第30回 おひとりさま認知症の カンとりされずメント ケアマネジメント

## 電電電電電子を通ります。

伝えたい!



## 増え続ける「おひとりさま」の 認知症

社会学者の上野千鶴子さんの『在宅ひとり死のススメ』(文藝春秋)という本が売れ続けているようです。時代は変わったなあと思います。著者の上野さんは、〈ダイアモンドオンライン〉のインタビュー(2022年9月12日)で、こんなことをおっしゃっていました。

「おひとりさまにとって怖いのは認知症です。ただ、私はそうならないための無駄な努力をするより、そうなったときの対応を考えた方がよいと思っています。認知症になったときに、誰に意思決定を託すか、元気なときに決めておく必要があります」

オッサンの僕が講演会で同じことを言っても、皆さんポカンとするだけですが、「おひとりさま」の代弁者として、多くの提案をされてきた上野さんが言うと、首肯する女性は多いことでしょう。僕も彼女くらい説得力があったらいいのですが(笑)。

国立社会保障人口問題研究所の 推計では、今から15年後の2040年 には、単身世帯が全世帯の4割近く に達すると報告されています。それ 執筆▶長尾和宏

医学博士。長尾クリニック名誉院長。公益財団法人 日本尊厳死協会副理事長、 関西国際大学客員教授。日本慢性期医療協会理事他。ベストセラー『ひとりも、 死なせへん』など著書多数。

は高齢者のひとり暮らし(おひとりさま)の増加を意味しています。このような時代に、家族介護の在り方もかなり変わってくるでしょう。特に介護保険においては本人のための保険といいつつ、家族介護に頼っている部分が非常に大きいのが現実です。

そんななかで認知症のおひとりさまが増えると、ケアマネは、どうやって本人意思を確認するのか非常に困るケースが増えるのではないか。現実的には家族の意向だけでケアプラン立てるケアマネが多いと思われますが、これでいいのかな? と思いながらやっている人が多いでしょう。今回は、認知症の人の意思決定支援、特におひとりさまの認知症の人のケアマネジメントについて考えてみましょう。

## 本人意思の推定

認知症は認知機能が低下するにつれて、いわゆる周辺症状が目立ったり、徘徊によるトラブルなど家族の介護負担が増える時期があります。要介護3以上の状態であっても介護者のフルタイム就労と在宅介護の両立は可能なケースがありますが、負担はかなり大きくなります。もちろんデイサービスやショートステイも活用しますが、本人がそれを嫌がって、施設を変えてみてもうまくいかず、ずっと家に居るという人もいます。

「在宅介護で親孝行したいけど、もう限界……」と悩む家族は少なくありません。人生100年時代とは、多くの日本人が親の介護で悩む時代ともいえます。一方、おひとりさまの認知症